

マル経資金説明相談会

マル経資金は、無担保・無保証人低金利でご利用できる国の融資制度です。

利用できる事業所 従業員5人以下（製造業・建設業は20人以下）

融資限度額 1千5百万円

金利 年1.855%（6月14日現在）

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

◆会議所マル経資金相談会

日時：7月7日（水）14日（水）21日（水）

会場：静岡事務所 1階相談室

清水事務所 4階相談室

7月の無料経営相談会の日程

会場：静岡事務所 1階相談室

法律	8日（木）	22日（木）	15時～17時
税務	9日（金）	23日（金）	13時30分～15時30分
情報化	14日（水）	—	13時30分～16時30分
特許・発明	27日（火）	—	13時30分～16時30分
許可	12日（月）	—	13時30分～16時30分

会場：清水事務所 4階相談室、2階相談コーナー

法律	20日（火）	—	18時30分～20時30分
税務	20日（火）	—	18時30分～20時30分
情報化	14日（水）	28日（水）	14時～16時
特許	21日（水）	—	14時～16時
労務	21日（水）	—	14時～16時
融資	21日（水）	—	14時～16時
創業経営革新	21日（水）	—	14時～16時

※ご希望の方は、前日までご予約下さい。



経営のご相談は、
相談会の日程に限らず、
いつでも承ります。
お気軽にご相談ください。

中小企業倒産防止共済 （経営セーフティ共済）改正内容

〔平成22年7月1日から実施〕

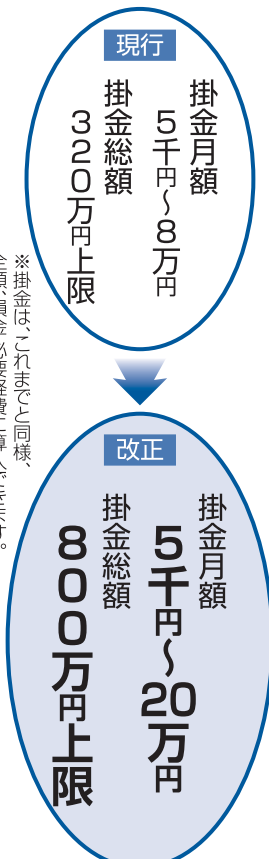
●取引先の私的整理の開始を知らせる「通知」が届いた場合、共済金の貸付けが受けられます。



※弁護士や認定司法書士からの支払停止通知があった場合を対象とします。

〔平成23年10月までに実施〕

●共済金の貸付限度額が、3200万円から8000万円に引き上げられます。



●貸付金を繰り上げて償還した完済者に対し、新たに手当金が支給されます。（早期償還手当金）

※月々の償還を延滞していない共済契約者が繰上償還した場合に対象となります。
※手当金の額は、繰上時期と貸付金額に応じて決められる予定です。

●償還期間の延長

貸付限度額の引上げに伴い、貸付金額に応じて償還期間が延長されます。

●申込金の廃止

加入時の申込金が不要になり、申込月の掛金も口座引落しによる納付となります。